

審管発 1 2 号
平成16年1月14日

各保険医療機関 殿

茨城県国民健康保険団体連合会
事務局長 谷 島 弘

新規電算処理システム導入に伴う変更事項について

本会の事業運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本会では診療（調剤）報酬等の請求支払業務において、平成16年4月審査分（3月診療分）より全国統一の電算処理システムを導入することになります。

ついては、診療（調剤）報酬等の支払に関する下記の帳票について、別添1～6のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

また、この変更に伴い、診療（調剤）報酬請求書の公費負担医療欄は、現在各公費を合算して請求していただいておりますが、平成16年4月提出分（3月診療分）から法別ごとの請求とさせていただきますので、別添7を参照のうえご提出くださるようお願いいたします。

なお、これらについては県医師会、県歯科医師会及び県薬剤師会等関係機関とは協議済でありますので申し添えます。

記

変更前	変更後
診療（調剤）報酬等支払内訳書	別添1. 診療（調剤）報酬等支払額決定通知書
	別添2. 診療（調剤）報酬等支払額決定通知書内訳書
支払過誤調整精算書	別添3. 過誤調整結果通知書
増減点及び返戻通知書	別添4. 増減点・返戻通知書
再審査決定通知書	別添5. 再審査申立書兼決定通知書
診療報酬過誤調整決定通知書	別添6. 過誤（資格）照会付箋

別添1

診療（調剤）報酬等支払額決定通知書

医2

茨城県国民健康保険団体連合会

〒
様

年 月 分

医療機関コード	振込銀行	振込日
		年 月 日

区分	決定額 円	過誤調整額 円	確定額 円
一般			
退職			
老人保健			
公費			
端数			
合計			
医療福祉費			
事務交付金			
合計			

振込総額	
------	--

年月分国民健康保険過誤調整結果通知書

区画コード 区分

Main data table with columns for insurance number, name, sex, birth date, medical code, and various adjustment points.

Summary table with columns for various categories and counts, including a legend for adjustment types.

上記に食事療養費分、下段に療養（医療）の給付分を表示しております。食事療養費分の点数には、金額を表示しております。公費が併用している場合、備考欄に法附番号を表示しております。本家・・・1.本人 2.本外 3.3人 4.3外 5.家入 6.家外 7.高入 8.高外 9.高入 8.0.高外 8

別添 4

医療機関番号

増減点・返戻通知書

月分診療報酬明細書を審査した結果、下記のとおり請求点数増減返戻がありましてお知らせいたします。

医 1

茨城県国民健康保険団体連合会

殿

保険者番号 保険者名	科 別	保険本・製法別 制度入・外①②	被保険者証 番号	箇所事由		増減点		一部負担金		返戻 日数	返戻 点数	摘要	診療 年月	備考
				増	減	増	減	増	減					
10	診察	11・12・13・14	10	初検										
20	投薬	21・22・23・24	20	注射										
30	注射	31・32・33	30	処置										
40	処置		40	手術・麻酔										
50	手術・麻酔		50	検査										
60	検査		60	画像診断										
70	画像診断		70	その他										
80	その他		80	入院										
90	入院		90	食事										
00	食事		00	その他										
			100	食事										

増	減	点	事	由
1				適応と認められないもの
2				過剰と認められるもの
3				重複と認められるもの
4				担当規則(指針・基準・疑難解釈及び通牒を含む)に反するもの
5				前各号の外不適当又は不必要と認められるもの
6				固定点数(施術料)が賦しているもの
7				計算が誤っているもの
8				雑計算が賦しているもの
9				その他

通 信 欄

別添5

国 退 老 再 審 査 申 立 書 兼 決 定 通 知 書

平成 年 月 日	整理 No.
保険者番号	市町村番号
	2 7

茨城県国民健康保険団体連合会

診療年月	医療機関等コード	被保険者氏名	被保険者証番号	医療機関等への連絡 年 月 日			
再審査事由コード	処方箋の発行医療機関コード	再審査コード	箇所コード	増減点事由コード			
備 考							
療養の給付	保険	増減点数	薬剤一部負担金(円)	一部負担金(円)	食事療養	基準額(円)	標準負担額(円)
	公1						
	公2						
申立理由					再審査結果	増減点事由	
箇所コード	ア.	適応 用量 回数 併施 参考資料 有	8 原審 1 増点 2 減点 3 返戻	1 A. 適応と認められないもの 2 B. 過剰と認められるもの 3 C. 重複と認められるもの 4 D. 担当規則に反するもの 5 E. 前各号の外不相当・不必要のもの			
箇所コード	イ.	()点 → ()点が正	6 7 8 9	6 固定点数が誤っているもの 7 計算が誤っているもの 8 総計算が誤っているもの 9 その他			

(原審とした理由)

申立理由()について

- 傷病名に対する一般症状を勘定して妥当と認めます。
- 算定要件に照らして妥当と認めます。
- 薬剤の「用法・用量」からみて過剰とは認められません。
- 本例の診断名を確定又は症状経過を観察するためには通常必要な検査です。
- 傷病名から判断して、来院日数と処置の点数は妥当と認めます。(歯科)
- 本疾病に対する特別食加算は妥当と認めます。
- 175円以下の薬剤により
- その他(理由)

※注 薬剤一部負担金、一部負担金、標準負担額については、調整後の金額が記入してあります。

医療機関等通知用

別添 6

国 退 老 過 誤 (資 格) 照 会 付 箋

整理No.
平成 年 月 日

保険者コード	市町村コード	過誤コード	過誤事由コード		
	2 7	3			
診療年月	医療機関等コード	被保険者氏名	被保険者証番号	決 定 点 数	

(医療機関等用)

過 誤 事 由	1	転出	摘 要			
	2	生活保護適用	資格取得喪失 年月日	国保	年	月 日
	3	社会保険適用		退職	年	月 日
	4	他保険者分		老人	年	月 日
	5	資格取得前受診		公費	年	月 日
	6	資格喪失後受診	被保険者証 発行・回収 年月日	国保	年	月 日
	7	一般該当		退職	年	月 日
	8	退職該当		老人	年	月 日
	9	老人保健該当	公費	年	月 日	
	10	給付割合誤り	転出先住所			
	11	証記号・番号・氏名・生年・性別の誤り	保険者名 (保険者番号)			
	12	該当者なし	社保資格取得 年月日	年	月 日	
	13	保険給付外	医療機関等への 連絡年月日	年	月 日	
	14	医療機関等からの依頼返戻				
	15	その他				

*再請求する場合は、付箋を添付したままご提出下さい。

茨城県国民健康保険団体連合会

別添7

診療報酬請求書

請求例 : 法10 外来 1件 1日 1,234 点
 法21 外来 1件 1日 1,234 点
 法51 入院 1件 4日 5,678 点 食事療養 1件 4日 2,120 円 780 円
 外来 1件 1日 1,234 点 一部負担 1,120 円
 法53 外来 1件 1日 2,965 点

《変更前》入外別に全ての法別を合算し、1請求欄に記載

公費負担医療

		療養の給付				食事療養			
		件数	診療 実日数	点数	一部負担金	件数	日数	金額	標準負担額 (公費分)
請求	入院	1	4	5,678	円	1	4	2,120 円	780 円
	入院外	4	4	6,667	1,740				
※決定	入院								
	入院外								
請求	入院								
	入院外								
※決定	入院								
	入院外								

《変更後》平成16年4月提出分から
 入外別、法別ごとに1請求欄に記載
 3法目以降は備考欄に記載(例: ⑤①⑤③ 参照)

公費負担医療

		療養の給付				食事療養			
		件数	診療 実日数	点数	一部負担金	件数	日数	金額	標準負担額 (公費分)
⑩ 請求	入院				円			円	円
	入院外	1	1	1,234					
※決定	入院								
	入院外								
⑪ 請求	入院								
	入院外	1	1	1,234					
※決定	入院								
	入院外								

備考

⑤① 入 1 - 4 - 5,678 ⑤③ 1 - 4 - 2,120 - 780
 外 1 - 1 - 1,234 ㊦ 1,120
 ⑤③ 外 1 - 1 - 2,965